

## 重要事項確認書(芝生墓所)R5年度追加募集用

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	利用案内
<input type="checkbox"/>	・埋蔵できるのは、人のご遺骨のみです。ペットなどのご遺骨は埋蔵できません。	条例・規則
<input type="checkbox"/>	・使用料は、永年(市内居住者)100万円(市外居住者)120万円、10年(市内居住者・継続可)40万円、30年(市外居住者・継続不可)110万円、管理料は8千円/年です。	P1
<input type="checkbox"/>	・申請者の住所は住民票の住所としてください。	P3
<input type="checkbox"/>	・申請者＝使用者です。申請後の申請者の変更はできません。使用者の死亡による承継以外の権利移転や転貸はできません。	P3
<input type="checkbox"/>	・申請後に、資格要件から外れていたことが判明した場合は、無効になります。	P3
<input type="checkbox"/>	・芝生墓所と樹木型合葬式墓所の両方の使用者となることはできません。	P3
<input type="checkbox"/>	・1世帯で2通以上の申請があった場合は、全て無効になります。	P3
<input type="checkbox"/>	・墓所区画は、選択できません。	P3
<input type="checkbox"/>	・使用者の負担(別途)で墓石の変更は規格内で可能です。	P4
<input type="checkbox"/>	・銘板、花筒、線香台などは使用者が別途用意してください。	P4
<input type="checkbox"/>	・墓石、銘板は使用者の責任で管理してください。	P5
<input type="checkbox"/>	・ご遺骨の埋蔵は必ず申請し、使用者の責任において執り行ってください。僧侶などによる儀式、供養は自由です。	P5
<input type="checkbox"/>	・不正な手段で使用許可を受けたときや使用料を指定期限までに納付しない時は、使用の許可を取り消すことがあります。	P7
<input type="checkbox"/>	・承継を行っていく墓所です。使用する必要が無くなった時には、墓所の原状回復と返還手続きを速やかに行ってください。	P7
<input type="checkbox"/>	・納付された使用料は、例え使用開始前、埋蔵前であっても、原則還付しません。十分検討の上、申し込んでください。	P7
<input type="checkbox"/>	・提出書類に不備はありません。	記載確認
<b>以上の確認(全てに☑)のほか、「利用のご案内」及び法令に従い、申請します。</b>		
令和    年        月        日    申請者氏名		